

平成 21 年 2 月 25 日

高知県知事 尾崎 正直 様

高知県公共事業再評価委員会

委員長 那須 清吾

平成 20 年度第 3 回高知県公共事業再評価委員会の審議結果について

平成 21 年 1 月 27 日に開催された高知県公共事業再評価委員会において、土木部の関係事業を審議した結果、下記のとおり提言します。

記

海域環境創造・自然再生等事業（横浜地区）

- ・ 事業に着手する前に、事業の目的である水質が改善されたことや希少生物が新たに確認されたことなどから、事業を「中止」とする。

港湾環境整備事業 2 件（新田地区、池島地区）

- ・ 企業立地も進み、港湾周辺の環境も改善されるため、事業を「継続」とする。